

市民と議会を結ぶ架け橋

上野原市 議会だより

No. 83

令和7年
11月発行

9月定例会



特集

うえのはらで頑張る人
小伏獅子舞保存会

特集	うえのはらで頑張る人	2
	定例会で決まった主なこと	4
	議決結果等一覧表	7
	会期中の審査	8
	決算特別委員会	10
	一般質問	14
	閉会中の委員会活動	19
	市民の声	20



うえのはらで頑張る人 Vol.36

小伏獅子舞保存会



10月の始めの小伏八幡神社の秋祭り。桐原4地区に残る獅子舞の中に、小伏地区の160年前から伝わる珍しい、一人立ち3匹の獅子舞が受け継がれています。毎年10月の第一土曜日、日曜日に奉納するため準備、練習している保存会の皆さんにお話を伺いました。

小伏の伝統三匹獅子舞
地域を超えて伝承

小伏の獅子舞は

10月の第一土曜日と日曜日が小伏八幡神社の祭礼です。五穀豊穡・家内安全・悪魔防ぎ・悪病除けを祈願して、獅子舞を舞います。一ヶ月前から練習を始め、1週間前には、総出で飾り物を作ります。

慶応元年(1865年)に桐原の日原組ひばらから移入されたと言われ、今年で160年になります。元は秩父地方から伝わったと言われています。桐原では、4ヶ所獅子舞がされていました。他ではできなくなっている所もあると聞いています。

演目は「三拍獅子」「花掛かり」「まり掛かり」「弊掛かり」「女獅子隠し」「笹掛かり」「二本剣」「一本剣」の8つです。お囃子は、笛と太鼓と歌です。舞の中心となるのは、3匹の獅子です。



どんな思いで参加

東京に住んでいます。この時期になると、獅子舞のために帰って来ています。昔から慣れ親しんでいるので、懐かしさがいっぱいです。

小さい頃から見ていて、やりたい、やりたいたいと思っていました。獅子の頭を作ってもらった、大きくなったら舞うことが当たり前と思っていました。



中学上がったたらやろうね、と言われていたので、自然に舞うようになりました。

他地区に住んでいる初心者です。伝統芸能にかかわってみたいと思い、電話で聞いてみたら、どうぞと快く受け入れてもらいました。楽しいです。

60年前まで小伏に住んでいましたが、離れていても、お墓があるので時々帰ってきています。祖父母の時代に関わっていたのですが、今でも親しく付き合っています。

続けていく苦労は

若い人は、どうしても外に働きに行く環境なんです。後継者づくりに苦労しています。現在は、小伏以外の若い人たちにも声をかけています。

だんだんと身体が動かなくなっています。中腰の姿勢で舞うので、太ももがパンパンになります。

続けてきてよかったこと

苦労というよりも、楽しみです。帰ってくると、みんな知り合いだし、当日もそうですが、練習の日々もまた、ホッとする空間です。



伝統的な行事です。小伏だけでも続けていきたいと思っています。

外に出た若い人たちもこの時期になると戻ってきてくれるので、活気が溢れます。

議会や行政に望むこと

いっぱいあります。舞手を募集しているとか、獅子舞の現状をもっと広報などで知らせてほしい。

文化を大切にしたい。獅子舞を通じて、集落のつながりが強くなっています。集落を残すためにも重要な行事であることを認識してほしい。

周辺部の集落が持続するような施策をしてほしい。



取材を終えて

周辺地区の神楽や獅子舞が解散、縮小する中で、老若男女が力を合わせ伝統芸能の保存継承に取り組んでいることがわかりました。獅子舞を通じて人のつながりや、伝統文化を守るための苦労を感じ、継続できる手助けが何かないものか考えさせられました。

9月 定例会

定例会で決まった 主なこと

令和7年第3回定例会が9月2日から25日まで24日間の日程で開かれました。

審議された議案

市長提出議案	28件
請願	2件
発議	3件
計	33件

※議案名・議決結果等は7ページをご覧ください。

条例 改正

職員定数条例の一部を改正

消防職員の定数を57人から70人に改めるものです。消防職員については、指令センターへの出向や研修のために人員の確保が難しく、桐原・秋山出張所から職員を引き上げる状況が常態化しており、消防力の強化のために定数の改善を行うものです。

条例 改正

支所・出張所公告掲示板を地域に開放

公告掲示場を上野原市役所掲示場一ヶ所とし、秋山支所及び各出張所における掲示場を廃止して、地域で活用できるようにするための条例改正。



市役所玄関横の
公告掲示場

条例 改正

市が負担する選挙用ビラ・ポスターの 単価引き上げ

公職選挙法施行令の改正によって、市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用ビラの公費負担作成単価を1枚あたり「7円73銭」から「8円38銭」に、選挙運動用ポスター作成の単価を「541円31銭」から「586円88銭」に改めるもの。

議案第70号 上野原市公告式条例の一部を改正する条例制定について

議案第71号 上野原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について

契約締結

議案第93号

上野原市立小中学校学習者用端末（一人一台端末）購入契約締結について

小中学校学習者用端末（一人一台端末）
購入契約締結

特命随意契約で（株）エーティールシステムズ（甲府市）と購入契約を締結しました。

現在の端末の契約期限が来年3月末で切れるために新しい契約を結ぶものです。パソコンの供給体制が不安定なことと検収に時間がかかるため、初日に採決を行い、直ちに本契約に至りました。

契約金額 5862万9千560円



人事案件

議案第94号

上野原市蔵財産区管理委員の選任の同意について

蔵財産区管理委員の選任の同意

令和7年6月9日に委員武田繁男氏が辞任したため、その後任を選任するに当たり、上野原市財産区管理条例第3条の規定により審査をし、同意しました。

蔵財産区管理委員 加藤 久永氏

人事案件

議案第95号

上野原市檜尾根外十二恩賜林保護財産区管理委員の選任の同意について

檜尾根外十二恩賜林保護財産区管理委員の選任の同意

令和7年5月23日に委員小俣喜男氏が辞任したため、その後任を選任するに当たり、上野原市恩賜県有財産保護財産区管理条例第3条の規定により審査をし、同意しました。

檜尾根外十二恩賜林保護財産区管理委員

井波 清史氏

請願第4号

学校の働き方改革・長時間労働是正の実現のための教職員定数改善と「カリキュラム・オーバーロード」の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書

請願

子どもたちのゆたかな学びのために
意見書の提出を

学校の現場では、子どもたちのゆたかな学びの保障のための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況になっています。教職員の「働き方改革」のためにも、教職員定数の改善、学習指導要領の精選、標準授業時数の削減が求められています。また、義務教育費国庫負担制度の拡充のために、政府に意見書の提出を求めます。

全会一致で採択されました。

請願第5号

「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願

請願

核兵器禁止条約の批准・署名を

2021年、核兵器禁止条約が発効しました。条約の成立のために奮闘してきた日本原水爆被害者団体協議会が、2024年12月にノーベル平和賞を受賞しました。核兵器廃絶のために、政府に条約の署名・批准する意見書の提出を求めます。
起立多数で採択されました。

発議第5号

上野原市議会委員会条例の一部を改正する条例の提出について

発議

議会だより編集常任委員会を
議会広報広聴常任委員会に

議会だより編集常任委員会の名称を議会広報広聴常任委員会に改め、「議会だよりの編集及び発行に関する事項、議会活動に資する広聴に関する事項」を所管することとします。

議会では、これまで「市民と議会の意見交換会」を開いてきましたが、こうした広聴の仕事を広報広聴常任委員会が受け持つこととしました。

施行日

令和7年10月1日

発議第6号

学校の働き方改革・長時間労働是正の実現のための教職員定数改善と「カリキュラム・オーバーロード」の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書（案）の提出について

発議第7号

日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書（案）の提出について

発議

請願に基づき二つの意見書を提出

上記、請願第4号、請願第5号の採択に伴い、それぞれの趣旨に沿った意見書を政府に提出することとしました。

令和 7 年第 3 回定例会議決結果等一覧表

◆賛否のあった議案 (○賛成 ●反対 ◎賛成討論者 ●反対討論者)

議案 番号	付託 委員会	案 件 名	天 野 淳一	佐 藤 澄男	清 水 一明	安 留 俊介	小 俣 崇	内 田 倫弘	八 木 一雄	山 口 薫	白 鳥 純雄	遠 藤 美智子	川 田 好博	東 山 洋昭	杉 本 公文	長 田 喜巳夫	審議 結果
87	決算 特別	令和 6 年度上野原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について	○	欠	○	○	欠	○	議長	○	○	○	●	○	○	○	認定
請願 5	総務 産業	「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願	○	欠	●	○	欠	●		○	○	◎	◎	◎	◎	◎	採択

※請願第 5 号の委員長報告は不採択とすべきものです。賛成討論・反対討論は、委員長報告に対する態度です。

◆全会一致の議案

議案 番号	付託 委員会	案 件 名	審議 結果
68	総務 産業	上野原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正する条例制定について	可決
69		上野原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	
70		上野原市公告式条例の一部を改正する条例制定について	
71		上野原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について	
72		上野原市職員定数条例の一部を改正する条例制定について	
73	予算 特別	令和 7 年度上野原市一般会計補正予算 (第 2 号)	可決
74		令和 7 年度上野原市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)	
75		令和 7 年度上野原市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	
76		令和 7 年度上野原市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)	
77		令和 7 年度上野原市介護サービス事業特別会計補正予算 (第 1 号)	
78		令和 7 年度上野原市大目財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	
79		令和 7 年度上野原市蔵財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	
80		令和 7 年度上野原市島田財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	
81		令和 7 年度上野原市檜尾根外十二恩賜林保護財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	
82		令和 7 年度上野原市小金沢土室山恩賜県有財産保護組合西原分収益事業特別会計補正予算 (第 1 号)	
83		令和 7 年度上野原市秋山財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	
84		令和 7 年度上野原市西棚ノ入外十一恩賜林保護財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	
85		令和 7 年度上野原市下水道事業会計補正予算 (第 1 号)	
86		令和 7 年度上野原市簡易水道事業会計補正予算 (第 2 号)	
88	決算 特別	令和 6 年度上野原市下水道事業会計決算認定について	認定
89		令和 6 年度上野原市簡易水道事業会計決算認定について	
90		令和 6 年度上野原市病院事業会計決算認定について	
91		令和 6 年度上野原市病院事業の資本金の額の減少について	可決
92	—	令和 6 年度上野原市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	受理
93	—	上野原市立小中学校学習者用端末 (1 人 1 台端末) 購入契約締結について	可決
94	—	上野原市蔵財産区管理委員の選任の同意について	同意
95	—	上野原市檜尾根外十二恩賜林保護財産区管理委員の選任の同意について	
請願 4	文教 厚生	学校の働き方改革・長時間労働是正の実現のための教職員定数改善と「カリキュラム・オーバーロード」の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書	採択
発議 5	—	上野原市議会委員会条例の一部を改正する条例の提出について	可決
発議 6	—	学校の働き方改革・長時間労働是正の実現のための教職員定数改善と「カリキュラム・オーバーロード」の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書 (案) の提出について	
発議 7	—	日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書 (案) の提出について	

※ 「—」は委員会付託が省略された議案です。

予算特別委員会

委員長 遠藤美智子
副委員長 安留俊介
他委員 議長を除く
他 11 議員

議案第73号 令和7年度上野原市一般会計補正予算(第2号)

正算 補正

3億3512万2千円増額補正
(人件費1066万1千円)

9月5日に開かれた予算特別委員会で、令和7年度上野原市一般会計補正予算(第2号)、各特別会計補正予算、下水道事業会計及び簡易水道事業会計の計14件の審査を行いました。各課から担当職員の出席を求め質疑を行い、採決の結果、議案第73号を除く13案件は、いずれも全会一致で原案どおり可決すべきものと決定し、議案第73号令和7年度上野原一般会計補正予算(第2号)については、委員(1名が棄権)で採決したところ、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

主な歳出

■ 総務費 3241万5千円

市制20周年記念祭 秋の記念事業 615万5千円
市長車NHK受信料 24万2千円
庁舎空調設備の修繕費 1152万7千円

■ 農林水産費 2297万1千円

用水路トンネル崩落工事負担金(桐原地区) 300万円

■ 商工費 3479万7千円

秋山温泉薪ボイラー導入検討事業 398万2千円

■ 公共施設LED化事業 6423万3千円

クリーンセンター 1177万円

秋山温泉 2048万3千円

旧島田中・旧大目小体育館 1920万6千円

市民プール 1278万4千円

■ 物価高騰対策支援事業 529万円

乳児世帯支援(一人2万円) 90万円

ひとり親家庭支援(一人2万円) 270万円

妊婦に対する支援 169万円

主な歳入

■ 地方交付税 6059万円

■ 市債 9470万円

■ 国庫補助金 1579万3千円

総務産業常任委員会

委員長 山口 薫
副委員長 小俣 崇
委員 佐藤澄男
八木一雄
東山洋昭
杉本公文
長田喜巳夫

9月8日、委員会を開催し、付託された条例制定5件、請願1件について審査を行いました。

議案第68号「上野原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、妊娠・出産時、育児期の職員に対し両立支援制度の周知及び職員の意向を確認するためのものです。

議案第70号「上野原市公告式条例の一部を改正する条例制定について」は、出張所等の掲示場を廃止し、市役所掲示場一ヶ所とするものです。

議案第72号「上野原市職員定数条例の一部を改正する条例制定について」は、消防職員定数を57人から70人に改めるものです。委員から定員が増え体制が充実すれば、危機管理室が策定を支援している地区防災計画等に対し消防署と危機管理室と連



携して取り組んで欲しいとの意見がありました。

以上、条例5件については、全会一致で可決すべきものと決定しました。

請願第5号「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願については、採決を行った結果、不採択とすべきものと決定しました。

委員から、ふるさと納税及び避難所等について調査すべきとの意見があり、閉会中に視察調査することに決定しました。

文教厚生常任委員会

委員長 天野淳一
副委員長 安留俊介
委員 清水一明
内田倫弘
白鳥純雄
遠藤美智子
川田好博

9月8日、委員会を開催し、付託された請願1件について審査しました。

請願第4号「学校の働き方改革・長時間労働是正の実現のための教職員定数改善と「カリキュラム・オーバーロード」の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書」は、子供たちの豊かな学びを保障するため、学級編成基準の引下げや教職員定数改善に向けた財源を補償し、子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられるよう、条件整備を国に求めるものです。

委員からは、教職員調整額を国は4%から引き上げるとしてありますが、教職員調整額を受け取ったから超勤手当は何もつかないという状況が続き、手当がつかないだけでなく、勤務実態そのものも曖昧になっている

と思われるので、来年度の請願の際には、この点も含めて関係機関と協議し、請願内容についても検討していただきたいという要望がありました。

また、議会としても小中学校、高校を含む教職員の働き方について、どうすれば改善できるのか検討する必要があるという意見がありました。

請願第4号について採決を行った結果、全会一致で採択すべきものと決定しました。



6年度
決算

私たちの納めた税金の 使い道を審査しました

令和6年度の決算認定について、議長と監査委員を除く12人の議員で決算特別委員会が設置されました。9月10日、12日、16日の延べ3日間にわたり審査を行いました。

各課から担当者の出席を求め、令和6年度の収入・支出について、無駄なく効率的に使われたか、その成果等について審査を行い、延べ103件の質疑が行われました。

審査の結果、議案第87号「令和6年度上野原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について」は、異議があり、起立採決した結果、賛成多数で認定すべきものと決定しました。

また、議案第88号「令和6年度上野原市下水道事業会計決算認定について」、議案第89号「令和6年度上野原市簡易水道事業会計決算認定について」、議案第90号「令和6年度上野原市病院事業会計決算認定について」は認定すべきものと、議案第91号「令和6年度上野原市病院事業の資本金の額の減少について」は全会一致で可決すべきものと決定しました。



天野淳一 委員長



佐藤澄男 副委員長

令和6年度の決算規模

一般会計

歳入 123億8987万4613円
前年度比 2.0%減
歳出 119億445万4769円
前年度比 1.3%減

特別会計(14会計)

歳入 64億1242万2613円
前年度比 2.0%増
歳出 60億2718万4948円
前年度比 2.0%増

決算特別委員会

委員長 天野淳一

副委員長 佐藤澄男

委員 清水一明 安留俊介 小俣 崇 内田倫弘 山口 薫
白鳥純雄 遠藤美智子 川田好博 東山洋昭 長田喜巳夫

子育てコーディネーターの継続性

Q 子育てコーディネーターを会計年度職員が研修等を受けているが、やめた時に空白期間ができないよう二人三人の職員に研修会等に参加させるべきではないか。

A 会計年度職員なので退職すれば空白期間ができてしまうので、常勤の職員も必要と思います。多くの職員に研修会に参加してほしいと思いますが、現状ではなかなか実現していません。コーディネーター制度ができてから子育て支援が充実してきたので、空白期間がないように担当内で連携していきたい。



子宮頸がん検診の受診率

Q 近年では20代の患者が増え始め、若い世代での発症が増加しているが、クーポン利用の受診勧奨をしても受診率が伸びない理由は。

A 理由は、「受診する暇がない」「必要性を感じない」と考えているからと判断しています。

Q 質問

と

答弁

A

決算特別委員会の議論の中から、いくつかの内容について、要約を載せます。

出産子育て応援給付金

Q 日本語が通じない方への対応は。

A 母子手帳の交付者の1割がベトナム人で、対応が難しく、時間もかかります。翻訳アプリの利用でやり取りをしていますが、日本語教室のパンフレットも渡しています。今後は母子手帳アプリで多言語対応も検討していきます。

多様な集団活動事業

Q 事業内容は。

A 幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない小学校就学前の子どもを対象に、多様な集団活動事業の利用者を支援する事業で、保護者の経済的負担を軽減する事業です。相模原市のシュタイナー学園に通園する子ども4人への支援をしています。

財政調整基金残高28億円

Q 財政調整基金の残高が28億円にもなっている。基金の適正な残高の水準について検討すべきで、子育て支援、人口減少対策などに有効に使うべきではないか。

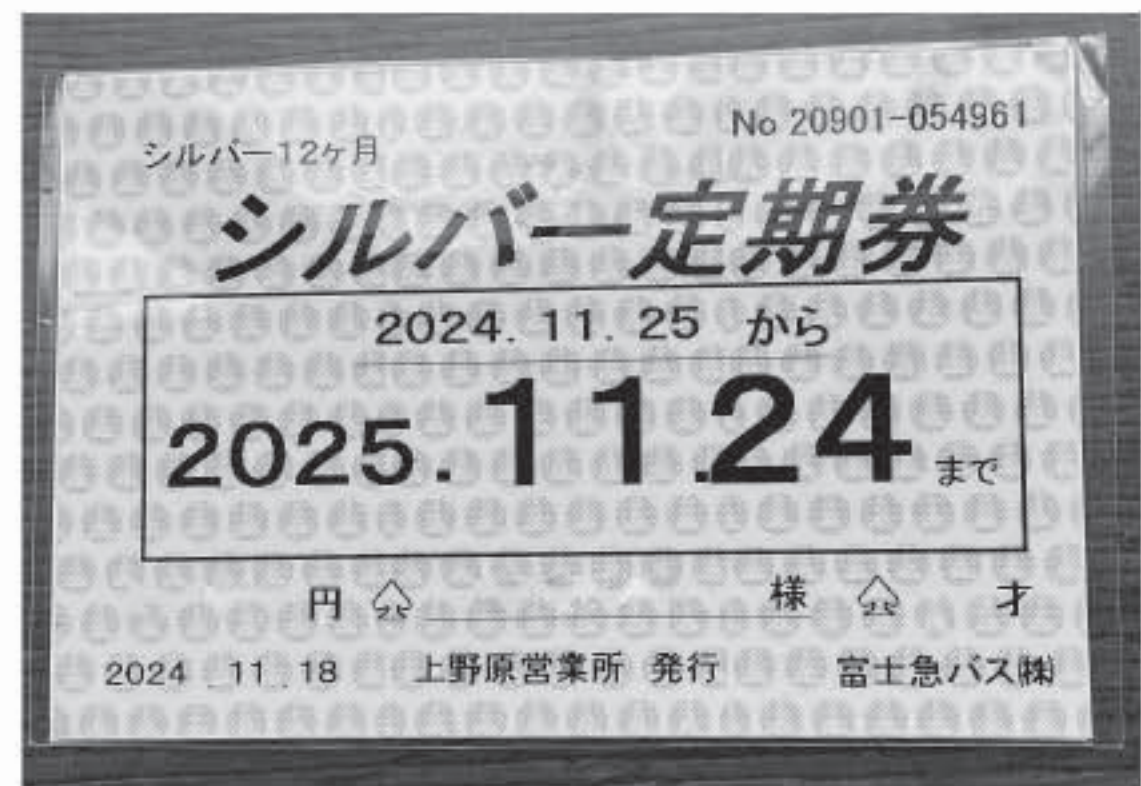
A 財政調整基金は、経済の不況等による大幅な税収減、災害の発生等による予定外の支出増加等に備えて、計画的な財政運営を行うために積立を行っています。

しかし、子育て支援、人口減少対策など必要な施策については、バランスを考えながら、基金の取り崩しも検討していきます。

運転免許証自主返納事業

Q バス・タクシー共通利用券やシルバー定期券等の活用はそれほど多くない。みらい戦略に則り、もっと有効性のある支援策を早急に考えるべきだが、令和6年度の高齢者の運転免許返納者は何人。

A 84人で平成31年4月から計440人が返納しています。



公務災害の発生の内容

Q 公務災害の発生件数とその内容は。

A 5件発生しています。内容は保育所・こども園で散歩中に園児を制止しようとして転倒したもの1件、教室のテーブルを移動した際に転倒したもの1件、消防署で救急活動中に転倒したもの1件、鳥獣害実施活動中に転倒したもの2件です。

不納欠損への対応

Q 不納欠損額が減少傾向にあるが、生活再建に向けての家族との連携は。

A 納税相談にも対応し、法律無料相談や生活保護・生活再建相談等の案内も行っています。



簡易水道給水停止取扱要綱

Q 実施時期とその内容は。

A 令和7年10月から施行します。滞納者に給水停止措置を取る要綱です。給水を停止することは慎重に取り扱います。具体的には督促状送付、給水停止予告書送付等を行い、訪問し話し合いを行った結果に基づき対応していきます。

防災備品のメンテナンスは

Q 防災用備品を購入しているが、メンテナンスはどのように行っているか。

A 防災備品については、避難所に併設されている防災倉庫に保管しています。定期的に職員が回り、点検を行っており、非常用電源などは、月1回、起動して不具合がないか確認しています。防災用備品を購入したときは、納品時に適宜点検を行っています。



職員採用に専門職を

Q 受験者数の約3割の採用理由と専門職員の採用が少ないのは。

A 受験者数は1次試験の応募者数で、採用者は退職補充としているため、募集してもなかなか集まりません。2次募集も含め専門学校等に募集案内等を行っています。

地域おこし協力隊の卒業後

Q キヌア協力隊員が3年間の事業終了後自立するための多面的な農業経営支援が必要では。

A キヌアに限定せず農業全般を目的としています。新商品開発やキヌアを使った新事業の計画も行っています。



広域避難施設の提供の想定

Q 市では、東京都狛江市など駒澤大学自治体首長会に属する10自治体と広域連携協定を結んだ。その一つに、広域避難所の提供とあるが、どのような施設を想定しているか。

A 通常の避難所、体育館などを想定しています。

Q 広域避難は、比較的長期の避難になる。住環境の整った場所が適当ではないか。

A 市営住宅や民間借り上げも含めて検討していきます。

消防署が行っている 消火栓の管理について

Q 水道法によると消火栓の設置、修繕は水道事業者が行うのでは。

A 水道企業団、簡易水道担当、消防署で協議を行い、今後それぞれの水道事業者が行うこととしました。

各議員の主な質問項目

川田好博 議員

- 1 賃金引き上げ
- 2 市立病院の病院経営
その他

遠藤美智子 議員

- 1 「将来に希望の持てるまち」を目指して、
市長2期目の具体的な取り組みは
- 2 上野原の未来を担う世代へ支援の拡充を
その他

白鳥純雄 議員

- 1 未来への街づくり

長田喜巳夫 議員

- 1 人口減少の課題について
- 2 地域づくりについて
その他

安留俊介 議員

- 1 消防団の再編について

東山洋昭 議員

- 1 酷暑下における職員の安全対策について
- 2 「ふらっと上野原」と観光行政等について
その他

杉本公文 議員

- 1 教育費の保護者負担軽減策について
- 2 図書館の運営状況について
その他

清水一明 議員

- 1 子供の遊び場について
- 2 防災について

山口 薫 議員

- 1 防災対策について
- 2 ゼロカーボンシティ実現に向けた当市の
施策について
その他

保護者負担の軽減 学校体育館の空調設備整備

質問

文部科学省から「保護者の負担軽減について」通知が出されている。

答弁

「学校における補助教材及び学用品等に係る保護者等の負担軽減について（通知）」は、負担軽減の例として、算数セット、彫刻刀や裁縫セット等を学校の備品として整備することや制服や体操着等の学校指定品の業者選定や契約等に関して、ガイドラインを作成することで、より質が高く低価格の物品の指定に努めるよう促している事例が紹介されています。

質問

市として考えは。

答弁

最新事例を参考にしながら、保護者負担の軽減に努めていきます。

質問

学校体育館の空調設備整備臨時特例交付金制度の活用は。

答弁

今年の6月議会において、屋内運動場空調設備基本計

質問

画業務委託費を計上し、体育館の現状を調査し、空調設備導入のモデルパターンを作成しています。今後、空調設備の導入に向けて協議をしています。

答弁

最大の政策課題である人口減少対策、子育て支援の財源は、市全体で確保することが必要ではないか。

担当課の枠を越えて、市全体で財源を確保し、必要に応じて重点的に配分する財政運用も大切だと考えています。当市の財政規模は、他市に比べて大きなものではなく、財源の確保は厳しいものがありますが、最大限に活用していきます。



川田好博

若者の奨学金代理返済支援



遠藤美智子

質問

奨学金の返済を肩代わり支援をする取り組みが全国で着実に広がっている。令和3年4月から今年6月までに、延べ3700社が登録している。若者や子育て世代の定着と地元企業の人材確保につながる支援事業と認識しているが、市内の人材不足の状況の認識は。

質問

最近では企業だけでなく地方創生の観点から自治体が独自に支援を展開している。本市においても、「若者から選ばれる上野原」を目指し若者の人材確保、市内企業の活性化につながる奨学金代理返還制度の創設を。

答弁

市独自の奨学金支援制度の導入について、どうしたら若者の市内企業への就職と市内への定住に繋がるのか考える必要があり、引き続き協議検討をしています。

質問

現在、若者や子育て世代の奨学金返済にかかる負担についての認識は。

答弁

無利子か有利子かにもよりますが、一般的に月々1万円から2万円を返済していることは、就業したばかりの社会人にとって小さくない負担かと思えます。



未来への街づくり



白鳥純雄

質問

令和5・6年とも、出生数が59人と認識するが、減り続けている現状問題にどう対処するのか。

答弁

主に女性が離職や転職、働き方の変更を余儀なくされないように、「上野原市地域住人主導型共助コミュニティ創生事業」を昨年度から実施しています。

質問

ずは住民への負担をなるべく求めない取り組み、優先的に進める地区への対策をお願いします。
熱中症対策で、体育館へのエアコン設置について、国の交付金制度があることを伝えてから2年経ったが、現在の状況は。

答弁

特別交付金が活用できる空調設備設置のための委託料を計上し、特別交付金が活用できる小中学校の体育館から実現に向けて協議していきます。

答弁

他に、市立病院の小児救急とエンディングプランサポート事業について、質問しました。

調査業務の結果と、実現の可能性や必要な予算額などを踏まえて、なるべく早く組合に対する市の支援の方向性を決めて、決定しだい報告いたします。

意見

水道整備は行政の役目です。桐原に移住しても水が飲めない地区もあります。各地区の実情をくみ上げて、先



地域づくりについて

質問

廃校跡地の有効活用については、都市計画マスタープランでも明記しているが、鶴川流域、西原地区の廃校跡地の有効活用についてどう考えているか。廃校後、手がついておらず、地域の資源を眠らせている。一帯を更地として整備し、今後の有効活用について、地域と協議、検討すべきであり、旧中学校校舎についても検討すべきでは。

答弁

旧小学校の施設については、市の計画では除却する方針となっています。借地などの状況も踏まえ、協議し計画的に進めていきます。除却後の土地の利活用の際は地域の意向も踏まえ判断していきます。旧中学校の校舎は新耐震基準を満たしており、民間事業者からアイデアの募集を実施しています。今後頂くアイデアも参考にしながら、地

質問

域の活性化につながる利活用を検討していきます。

答弁

市長は、びりゅう館を中心とした賑わう地域づくりをする約束しているが、現在に至るも具体的方針が示されていない。一帯を有効活用できるよう解体計画を進め、テニスコートも含め検討すべきである。更地になればそれ自体で有効活用の資源が動き出すことになる。早期の解体を求める。できれば早期に実施していきたいと思っています。

他に、人口減少の課題、魅力的なまちづくりについて質問しました。



長田喜巳夫

質問

消防団員の定員は、来年度から760人に減少することだが、再編に伴い小型動力ポンプ積載車や車庫などの取り扱いは。

答弁

軽自動車の可搬ポンプ積載車については、他の部や班での再利用を考えており、消防ポンプ車などは廃車し、官公庁オークションでの処分を検討しています。なお、車庫等については、各地域の実情により対応することとし、取り壊しの費用については、現在、協議検討しています。

意見

取り壊そうとする場合の費用については、再編に伴う費用なので、市の前向きな協議検討をお願いします。

質問

消防団の再編もあり、地区における防犯防災対策は、今後更に地区のコミュニティが中心になっていくものと思われ、地区防災計画は、自助、共助の拠り所と

消防団の再編について

なるものであり、全ての地区での作成を目指すべきと思うが、市として今後の取り組みは。

答弁

地区防災計画は、事前の備えや防災活動について取りまとめおくことにより、有事の際、近所、近隣、地域での助け合いなど実効的な行動につながるものです。今年度からモデル地区を募集し支援を始めていますが、その例を活かしながら、必要性などについて更なる周知を図ります。

意見

一ヶ所でも多くの地区で地区防災計画が作成されるよう市の積極的な支援をお願いします。



安留俊介



公用車のNHK受信料の 支払い義務について



東山洋昭

質問 支払い義務の法的根拠は。

答弁 放送法64条中に特定受信

設備を設置した者は受信契

約義務が生じるという規定

があります。これはテレビ

だけでなく携帯電話やスマ

ホ、カーナビにNHKの視

聴機能があるものも含まれ

ます。一般家庭と事業所(市

役所含む)には契約単位に

違いがあり、事業所は設置

場所ごとに契約締結が必要

であり、公用車にもその視

聴機能のあるカーナビがあ

る場合は保有台数ごとに視

聴料が発生します。

意見

岐阜県知事は、「放送法は

しっかり守らなければなら

ない。しかしカーナビに視

聴可能なテレビ機能がある

だけで、支払い義務が発生

するのは理不尽で、法は実

態に合っていないと考えて

いる。貴重な県民の税金を

払い続けるのは適切ではな

い」とこのように述べてい

質問

ます。私も法改正をすべき
と考えます。

議会でも議長会に提案して

いくべきと考えています。

市長も市長会に提案してい

くべきと考えますが。

答弁

緊急車両や公用車等のカー

ナビに付帯するテレビ機能

の存在により、必然的に税

金を払わざるを得ない状況

については、県内の市長の

中に疑問を持つ方が大勢い

ます。この問題について県

内の各市町村長とも問題意

識を共有して、対応してい

きたいと思っています。

他に酷暑における職員の

安全対策、森林環境譲与税

等について質問しました。



教育費の保護者負担軽減と 図書館の祝祭日の開館について



杉本公文

質問

小学校就学児の保護者負担
軽減策として、通学カバン

を贈呈し、ランドセルの希

望者には応分の助成をすべ

きではと、本年3月の定例

会で提案をしましたが、そ

の後の検討の状況は。

答弁

近年、ランドセルの価格も

上昇する中、軽く安価な布

製のランドセルの導入と支

給、従来のランドセル希望

者への助成をすべきとの提案

については、保護者の経済的

負担の軽減として重要な課題

と認識し、他の具体的政策と

財源の確保策を踏まえ、継続

的に事業ができるかどうか検

討しています。

意見

子育ての主要支援策で廃止

された出産奨励祝い金事業

に変わり、この保護者負担

の軽減策は100万円程度

の市の負担で実施できる。

早期の実現を希望します。

子供達の居場所づくりにも

図書館の祝祭日の開館及び

答弁

開館時間の延長をすべきと
市民からの要望があるが。

祝日の開館につきましては、

県内現在50の公共図書館の

内、約半数の26館が開館をし

ており、当市では土日祝日

の場合と、文化の日は開館す

ることとしております。また、

火・木曜日は通常より2時間

延長して19時まで開館をして

おりますが、夜間の利用者は

少ないのが現状です。今後、

ご指摘の点について、利用者

のご意見等も伺いながら適宜

協議を進めていきます。

他に、狭あい道路の改善

策について質問しました。



子供の遊び場について



清水一明

質問 市内を見回したところ、子どもを安心して遊ばせる所が少ない気がします。市内には公園がいくつあるか。

質問

もに、動作確認等を行って

答弁 防災公園や農村公園など

あります。建設課が上野原市公園条例において、管理している公園は26ヶ所です。

質問

答弁

建設課が管理している公園が多いようですが、管理についてはどの程度の頻度で行っているか。

答弁

月に二度のペースで建設課の職員がパトロールを行っており、毎年5月くらいから、シルバー人材センターに草刈及び剪定業務を委託しています。

質問

学校などでは、遊具などの点検を年に一回以上行っているようですが、建設課などではどのように行っているか。

答弁

建設課では職員が月に一度のペースでパトロールを行った際に、目視点検すると



他に、地区防災計画について質問しました。

持続可能な上野原のために 今、最善の対策を



山口 薫

質問

地区防災計画は、平常時に各家庭の防災の備えを確認し合い、災害時には組等の一時避難場所へ集まり、ケガや安否、避難先、助け合いの確認をする等、誰が、どのように行動するか計画しておく事だと思いが。

答弁

避難行動要支援者の対応も含め、地域内で話し合っていた中で、地区防災計画を作成する必要があると考えています。

質問

個別避難計画は、防災機関と民生委員等で協議されたと思うが、避難行動要支援者（一人で避難出来ない人）を誰がどう支援するか、早急に計画すべきだ。

答弁

平常時に地域住民や民生委員、自主防災組織等が話し合つて支援者を決めて置くことが有効な支援であると考えています。

質問

プラスチックごみを焼却すると、多量の二酸化炭素



が発生します。このごみの分別等と資源化は温室効果ガス削減となります。今後の取り組みは。
答弁 来年度プラスチック製容器包装の拠点回収、9年度から集積所回収を予定し、再資源化を推進し、温室効果ガスの削減に努めます。
質問 簡易水道等の管理は、高齢者が行っている所が多い。安定的な水道事業とするため、将来を見据えた施策を検討して欲しいが。
答弁 人口減少、施設の老朽化が進む現在、市民の不安の解消と、将来を見据え水道施設のあり方を協議し計画する必要性を考えています。

閉会中の委員会活動

文教厚生常任委員会

委員長 天野淳一
副委員長 安留俊介
委員 清水一明
内田倫弘
白鳥純雄
遠藤美智子
川田好博

閉会中の視察調査として「少子化について」8月5日に長野県駒ケ根市へ視察調査を行いました。

駒ケ根市は、2020年の出生数が前年比で約15%減少するなど、将来の地域社会の持続性が危惧され、市民が危機感を共有し、この危機的な状況を打開するために、2021年4月に「子育て全力応援」を宣言されました。

集中取り組み期間の2021年から2023年にかけては新規・拡充事業が22事業実施され、現在も継続している事業は20事業とのことです。結婚や出会い、イベントを通じて、毎年10組前後の成婚に結びつけている「えがお出会いサポート事業」や、小学校就学時の保護者負担軽減と入学をお祝いする目的で、通学力バンを贈呈する事業等を実施しているとのこと。

また、これまで母子保健、児童



駒ケ根市役所にて

福祉は市長部局、学校教育は教育委員会が担当していた体制を見直し、教育委員会内に「子ども課」を創設し、複数部署に分かれていた業務を一元化することで業務の効率化と子育てに関する相談や手続きが子ども課の窓口で全て行えるといった市民の利便性向上にも努めているとのことでした。

委員会から、今後も本市に適した施策を関係課が一体となって検討・議論していくことを要望しました。

議会運営委員会

委員長 東山洋昭
副委員長 遠藤美智子
委員 佐藤澄男
清水一明
山口 薫
川田好博

8月20日、議会運営委員会では、八木一雄議長の諮問による「通年議会」について、東京都青梅市議会に視察に行ってきた。青梅市議会では平成27年度から通年議会を導入しています。青梅市議会では、通年議会にすることによって、議会を招集する



青梅市役所にて

余裕がなく、首長が専決処分する事例がなくなったと説明がされました。通年議会となっても、事務局等が、従前と変わりがないように努力をされていました。議会運営委員会では、引き続き他自治体の例を調査していきます。

通年議会とは

地方自治体の定例会は、条例で定める回数を開くこととなっています。通常は、年4回開いています。閉会中の委員会は、事前に会議を開くことを本会議で決めなくてはなりません。しかし、各自治体会期を1年間にするなど条例で決めれば、閉会することなく、いつでも会議ができるようにすることができます。これを通年議会といえます。

市 民

の 声

「上野原の良さを未来へ」

私は上野原に引っ越してきてから、12年間をこの町で過ごしてきました。上野原のいいところがたくさん見つかりましたが、その中でも特にいいなと思ったところは、各地域の伝統行事が豊かなところです。高校のインターンシップでは、上野原市社会福祉協議会に行き、普段できないような貴重な体験をたくさんさせていただきました。このような体験をする中で、地域の人たちとのちょっとした会話やコミュニケーションなどの交流が大切だと学びました。このことは、上野原の伝統行事にもつながっていると思います。特にお祭りでは、地域の人たちと一緒に楽しみながら交流もでき、賑わいます。私たちの世代が、上野原の良さを活かしつつ、伝統行事を受け継いでいけたらとても素敵だと思います。

社会福祉協議会



上野原高校
石井 遥 さん

12月定例会予定

日	月	火	水	木	金	土
11/23	24	25	26 本会議 (初日) 傍聴可	27 議案調査	28 議案調査	29
30	12/1 委員会 予算特別	2 議案調査	3 委員会 総務産業 文教厚生	4 議案調査	5 議案調査	6
7	8 議案調査	9 本会議 一般質問 傍聴可	10 本会議 一般質問 傍聴可	11 本会議 一般質問 予備日 傍聴可	12 本会議 (最終日) 傍聴可	13

議会の傍聴について

通常の傍聴には予約の必要はありません。傍聴当日、3階議会事務局受付までお越しください。

委員会の傍聴については、委員長の許可が必要です。

託児サービスをご利用ください



市議会では、一般質問を傍聴する際、満1歳以上から就学前までのお子さんを無料でお預かりする託児サービスを実施しております。

ご希望の場合は、傍聴希望日の1週間前までに、議会事務局(62-3344)へお申し込みください。

編集後記

テレビ等で外国人から、日本ほど平和な国はないという言葉を聞くと、多くの方は納得することと思います。他方、ウクライナやガザでの戦闘で、市民や子供たちが犠牲となる悲惨なニュースを見ると、心が苦しく痛みます。

今期の議会では核兵器禁止条約に関する請願は、賛否を巡り、活発な意見が交わされました。その結果、賛成多数で採択されたものです。

当市は、核兵器廃絶平和宣言の街です。平和への願いを常に強く、思い続けたいものです。(杉本公文)



YouTubeのQRコードです



議会のQRコードです



議会広報広聴常任委員会

委員長	遠藤美智子
副委員長	川田 好博
委員	清水 一明
委員	小俣 崇
委員	白鳥 純雄
委員	東山 洋昭
委員	杉本 公文